

# 放射性物質の農産物等への影響調査について（第173報）

平成26年1月10日

埼玉県は、国の協力を得て東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査を実施しています。

今回の調査では、野菜及び原乳について検体を採取し分析を行った結果、全ての検体において検出限界値を下回りました。

## 1 野菜の調査結果

採取日：平成26年1月6日、7日

結果判明日：平成26年1月9日

分析機関：一般財団法人 材料科学技術振興財団

社団法人 埼玉県食品衛生協会 検査センター

品目	産地 市町村名	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
ハクサイ	本庄市	< 5.26	< 5.63	—
コネギ		< 5.0	< 4.9	—
ヤツガシラ	加須市	< 4.61	< 4.71	—
イチゴ	神川町	< 4.7	< 6.3	—
アピオス	ときがわ町	< 4.8	< 4.9	—
基準値 (一般食品)				100

※ 「<0.00」とは、検査機器で測定できる検出限界値（4.61～6.3Bq/kg）未満であることを示す。

## 2 原乳の調査結果

採取日：平成26年1月9日

結果判明日：平成26年1月9日

分析機関：国立保健医療科学院

品目	クーラステーション 市町村数	放射性物質 (Bq/kg)		
		放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
原乳	川越 クーラステーション 5市町 (※1)	< 0.227	< 0.267	—
	熊谷 クーラステーション 9市町 (※2)	< 0.168	< 0.169	—
基準値 (牛乳)				50

※1 所沢市、飯能市、入間市、桶川市、北本市

※2 熊谷市、秩父市、本庄市、深谷市、小鹿野町、美里町、神川町、上里町、寄居町

※3 「<0.000」とは、検査機器で測定できる検出限界値（0.168～0.267Bq/kg）未満であることを示す。

(注) 検査機関では厚生労働省が示した試験法に基づいて検査を実施しておりますが、食品の放射性物質検査の特性上、検出限界値は、検体や検査機器によって異なります。

**【問合せ先】**

**(野菜については)**

農林部 農産物安全課  
有機・安全生産担当 長嶋・中村  
直通 048-830-4057  
内線 4057  
E-mail: a4070-05@pref.saitama.lg.jp

**(原乳については)**

農林部 畜産安全課  
畜産振興担当 丸山・宮田  
直通 048-830-4194  
内線 4194  
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp